

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

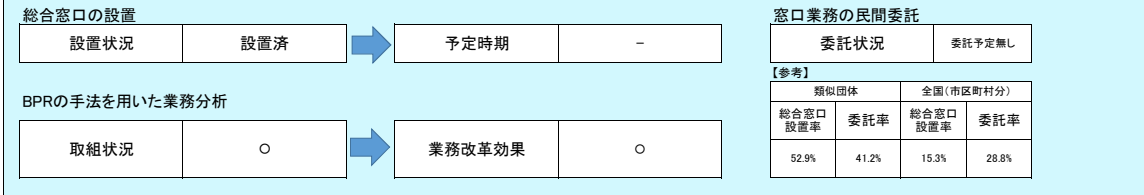
自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
342122	広島県	東広島市	都市 IV-2

(1)民間委託

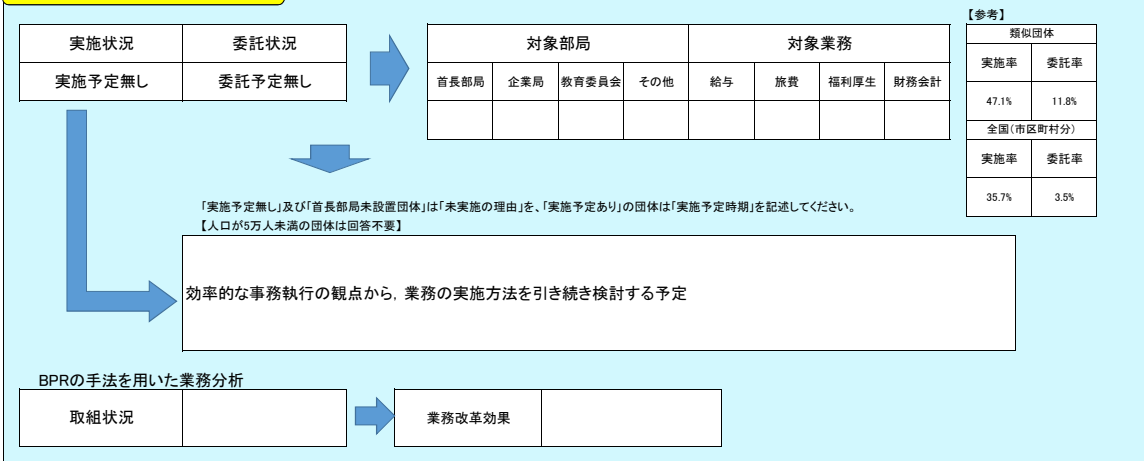
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			100.0%	86.3%
電話交換			93.3%	90.2%
公用車運転			93.8%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			100.0%	97.2%
学校給食(調理)			76.5%	73.2%
学校給食(運搬)			94.1%	91.0%
学校用務員事務			23.1%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			94.1%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			100.0%	98.1%
調査・集計			94.1%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務



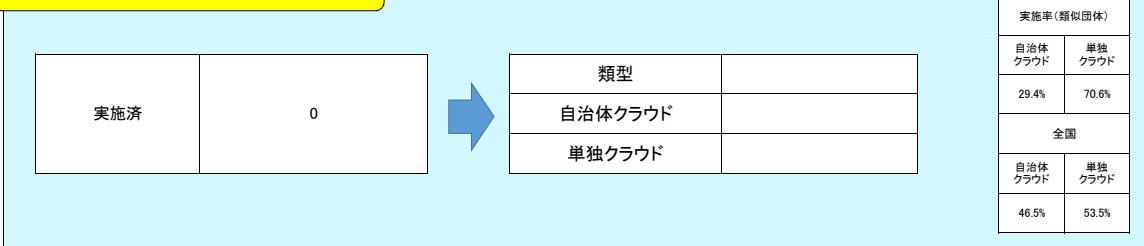
(4)庶務業務の集約化



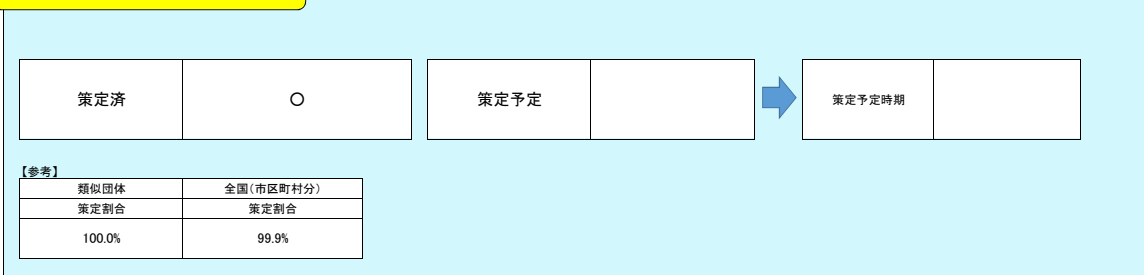
(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	5	4	80.0%	指定管理者として適切な民間事業者が存在しないことが明らかであるなど、市の直接的関与が必要であると判断される施設のため。	0		54.9%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	31	25	80.6%	指定管理者として適切な民間事業者が存在しないことが明らかであるなど、市の直接的関与が必要であると判断される施設のため。	0		55.2%	49.2%
プール	4	2	50.0%	指定管理者として適切な民間事業者が存在しないことが明らかであるなど、市の直接的関与が必要であると判断される施設のため。	0		77.5%	52.6%
海水浴場	0	0	0		0		0.0%	13.5%
宿泊休業施設(ホテル、旅館等)	0	0			0		91.7%	84.8%
休業施設(公園、山等の管理)	0	0			0		100.0%	75.4%
キャンプ場等	5	1	20.0%	指定管理者制度の導入により、経費の上昇またはサービスの低下が想定されるため。	0		50.0%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		77.8%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		50.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		100.0%	43.0%
大規模公園	6	2	33.3%	指定管理者制度の導入により、経費の上昇またはサービスの低下が想定されるため。	0		31.0%	44.6%
公営住宅	57	56	98.2%	指定管理料が少額となり、応募が見込めないため。	0		22.5%	16.5%
駐車場	35	13	37.1%	無償供用のため	0		54.6%	36.8%
大規模公園、斎場等	11	6	54.5%	業務については、平成28年4月1日から指定管理者制度を導入済み。業務のうち平成27年度4月1日から指定管理者制度を導入した。11施設の内施設の基盤については、指定管理料が少額となり応募が見込めないため事業で運営を行う。	0		24.6%	23.3%
図書館	7	7	100.0%		0		30.3%	21.2%
博物館(博物館、歴史館、記念館等)	7	1	14.3%	市の直接的関与が必要な施設である。	2	市職員が市の事務を行う施設、または市の直接的関与が必要な施設であるため、自治体職員が常駐している。	25.2%	28.6%
公民館、市民会館	40	30	75.0%	地域団体による施設管理が適当であり、受け入れ体制が整った住民自治協議会を相手方として、順次進めているため。 生涯学習事業の実施と併せて検討する。	10	地域団体による施設管理が適当であり、受け入れ体制が整った住民自治協議会を相手方として、順次進めているため。 生涯学習事業の実施と併せて検討する。	31.2%	23.6%
文化会館	2	2	100.0%		0		55.8%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		45.5%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		0.0%	47.9%
福祉・保健センター	7	5	71.4%	1施設は、支所内に設置されている複合施設のため、支所が管理することが適切であると考える。 1施設は、令和4年4月1日から地域センターに転用することに併せて地域協議会が必要のため、直営で管理することが適切で	2	支所内に設置されている複合施設のため、職員が常駐し、管理している。	64.0%	52.9%
児童クラブ、学童館等	61	0	0.0%	コストを増やしてまで導入する必要性が見当たらないため。	61	現在、低コストで事業を実施しており、指定管理者制度を導入することによるコスト削減効果は見込めない。	18.4%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備

